

科目等履修生出願要項（令和元年度後期）

I. 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学（4年制）において、共通教育科目等の所定の単位を修得した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 本学部において、前2号に準ずる学力を有すると認められた者

II. 出願書類提出までに出願者（代理人不可）が行う事前確認事項

1. 出願資格、履修希望の科目内容、時間割などを確認します。
2. 科目等履修願に必要な事項を記入し、所定の欄に当該授業担当教員の承認印をもらいます。
※出願時に承認印が無い科目は、当該科目については選考の対象としません。
3. 出願直前に郵便局窓口で所定の**払込取扱票（鹿児島大学専用）***により、
検定料（9,800円）を支払います。
(令和元年度前期から継続して申請する科目等履修生は不要)
※ATMからの払い込みはできません。
※「振替払込受付証明書（お客さま用）」を出願時に提出します。

III. 出願期間

令和元年8月19日（月）から令和元年8月21日（水） 平日 9:00～16:00（12:00～13:00を除く。）

※郵送による受付は行っていません。

IV. 出願書類 ※不備は、一切受理できませんのでご注意ください。

※令和元年度前期から続けて出願される方については、下記の1と5の書類のみ。

(必要に応じて7. 8. 9の書類)

1. 科目等履修願（前期履修生は「科目等履修願（追加）」）
所定の様式に記入し、さらにあらかじめ出願者が、授業担当教員の承認印を得た後、上記出願期間内に他の出願書類と共に提出します。
2. 履歴書
所定の様式に、記入し、顔写真（縦3cm、横2.4cm）を貼って提出します。
※外国人の場合は、外国人留学生用に記入し提出します。
3. 最終学歴校の卒業（見込）証明書
※大学院修了の者は、大学の卒業証明書も提出します。
4. 最終学歴校の成績証明書（3. で提出した学歴校の成績証明書）
5. 顔写真（縦3cm、横2.4cm）1枚
6. **検定料の振替払込受付証明書（お客さま用）**
※ATMからの払い込みはできません。
※郵便局で受取った検定料（9,800円）支払いの証。（返却いたしません）
7. 出願時に企業などで常勤職員として勤務している者で、現職のまま入学を希望する場合は、
科目等履修許可証明書
8. 外国人の場合は、日本在住者が保証する身元保証書
9. 外国人の場合は、外国人登録済証明書の写しまたは旅券の写し

V. 可否の通知

令和元年9月20日（金）付けで、速達郵便で本人宛通知いたします。

※可否に関する問い合わせには、一切応じられません。

VI. 学費 納入方法などは、別途お知らせいたします。

■入学料 28,200円(予定額) ※令和元年9月28日(金)までに郵便局で払い込んでください。
(令和元年度前期から継続して在籍する科目等履修生は不要)

■授業料 1単位14,800円(予定額)

(注) 入学料、授業料改定が行われた場合は、改定額が適用されます。

VII. 後期授業期間

令和元年10月1日(火)から令和2年2月3日(月) ※試験期間2月4日(火)から2月10日(月)

VIII. その他

1. 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還いたしません。

また、既納の検定料は出願しなかった場合又は誤って二重に払い込んだ場合を除き、いかなる理由があっても返還いたしません。(返還額は振込手数料を差し引いた額となります。)

2. 科目等履修生の自家用車通学は認めていませんので、留意してください。

3. *払込取扱票(鹿児島大学専用)は別途取り寄せが必要になります。

下記問い合わせ先へ郵送で取り寄せるか、法文学部学生係窓口で直接受領してください。

4. ※留意事項

本学科目等履修生は、下記の関係規則が定められていますので、御留意願います。

・鹿児島大学学生懲戒規則(抜粋)

第1条 この規則は、鹿児島大学学則(平成16年規則第86条)第60条及び鹿児島大学大学院学則(平成16年規則第87号)第46条に基づき、学生の懲戒処分に関し適正かつ公正な運用を図るために必要な事項を定める。

第3条 この規則において「学生」とは、正規学生、研究生、科目等履修生、外国人留学生及び法務学修生をいう。

問い合わせ先

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目21-30

鹿児島大学法文学部学生係 電話 099-285-7525 FAX 099-285-3597

■受付時間 平日9:00~16:00 (12:00~13:00は除く。)